

# 議会運営委員会報告書

平成28年3月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成28年3月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第1回定例会最終日の議事運営について
  - ① 議事日程について
  - ② 議員発議について
  - ③ 継続審査の申し出について
- 2 政務活動費について
- 3 次期定例会の日程について



## 議会運営委員会記録

招集日時	平成28年3月17日（木）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会	～	午後1時22分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後1時00分 開会

○橋本委員長 本日は、2月定例会最終日の日程に一部追加が生じるということで、議会運営委員会を招集させていただきました。

委員全員の出席でございます。定足数に達しておりますので、早速議会運営委員会を開きたいと思っております。

まず、第1回定例会最終日の議事運営についてを議題としたいと思います。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、本日定例会最終日の議事日程について御説明申し上げます。

最終日の議事日程表をごらんいただきたいと思います。

本定例会に上程され、各常任委員会に付託されました案件は、既に審議を終えられたものを除きまして、全て会期中に結審されておりますので、まず日程1において、各常任委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。付託案件の審査結果等は、別添委員長報告書のとおりでございます。

まず、議案第1号につきましては、委員会修正案が可決されておりますので、修正案は別添のとおりでございますが、西上議員から、原案に賛成する討論の通告をお受けいたしております。それから、石原議員から、修正案に賛成の討論の通告をお受けいたしております。委員長報告は修正可決でございますので、起立採決になりますが、討論の順序は、まず原案に対する賛成討論、続いて原案及び委員会修正案に対する反対討論、最後に委員会修正案に対する賛成討論の順に発言が許可されます。また、本案の採決につきましては、まず委員会修正案についての採決を行い、委員会修正案が可決された場合は、修正部分を除く残りの原案について採決が行われます。委員会修正案が否決された場合は、原案についての採決が行われます。

議案第2号から議案第12号までの11件につきましては、委員長報告が全て原案可決でございまして、討論の通告もございませんので、委員長報告のとおり決することの可否を11件一括して簡易採決で行います。

議案第13号平成28年度水道事業会計予算につきましては、川崎議員から、原案に反対する討論の通告をお受けしておりますので、討論の順序は、原案に反対、原案に賛成の順に行われまして、原案を可とする方を起立により採決をいたします。

次に、議案第14号から議案第48号並びに議案第50号から議案第69号までの55件については、委員長の報告が原案可決でございまして、こちらも討論の通告がございませんので、委員長報告のとおり可決することの可否について55件を一括して簡易採決で行います。

最後に、請願第7号「中国」の呼称の適正化を求める請願につきましては、総務産業委員会から継続審査の申し出をいただいておりますので、日程表の最後に記載しておりますとおり、継続審査とする旨の御議決をいただきます。本件につきましては、委員御承知のとおり、今定例会は、現任期4年間の前半の最後の定例会となりますが、構成がえ後も、引き続き総務産業委員会

に案件として残りますので、紹介議員が仮に総務産業委員となった場合に、申し合わせの関係等も出てまいります。今後、御検討が必要になる場合がございますので、あらかじめ御承知おき願います。

日程3は、発議第1号備前市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、さきの全員協議会でも案をお示しし、全議員の御賛同をいただいているものと考えております。橋本委員長に提案説明をお願いし、質疑をお受けいただいた後に採決を行います。

次に、日程4は、発議第2号無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出についてでございますが、さきの議会運営委員会が参考送付されました総務産業委員会において採択されたものでございます。本日、意見書案として提出をいただいております。田原委員長から提案説明をお願いし、質疑をお受けいただいた後に採決を行います。

いずれも別紙のとおり案をおつけしております。

最後に、3月定例会でございますので、市長から御挨拶をお受けし、議長の御挨拶をもって閉会といたします。

定例会最終日の議事日程については以上でございます。

○橋本委員長 以上の説明につきまして、質問あるいは御意見があれば、賜りたいと思います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、続きまして、2点目の政務活動費についてということで、説明を願いたいと思います。

○石村議事係長 政務活動費について、今年度の収支報告書並びに来年度の交付申請書につきましては、いずれも4月11日月曜日までをお願いしたいと考えております。なお、議会運営委員会による今年度の収支報告書の審査でございますが、4月20日水曜日午前9時30分より、この場所をお願いしたいと考えております。

○橋本委員長 2点目の政務活動費につきましてはいかががいたしましょう。

〔「20日は都合が悪いが、変えるわけにいくまあ」と津島委員発言する〕

別段、日にちは変えてもええでしょう。

○石村議事係長 この日の議会運営委員会でございますが、政務活動費の審査ももちろんなんですけど、構成がえの議会の運営等もお願ひしたいと考えておりますので、日程調整をいま一度させていただけたらと思います。

○橋本委員長 そのほうが私もありがたいので、4月20日というふうにここに記載しておりますが、この日程を調整するというので図りたいと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、次期定例会の日程についてを議題といたしたいと思います。

説明を求めます。

**○石村議事係長** それでは、6月第2回定例会の予定について御説明申し上げます。

お手元に、総括日程表予定をお配りしておりますのでごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、6月3日に招集というふうにお伺いしております、6月3日金曜日を初日として、6月30日木曜日を最終日とする28日間の案とさせていただきます。

まず、初日でございますが、諸般の御報告をいただき、今回は申し合わせ任期及び任期満了に伴う議会構成を行っていただきたいと思います。

10日の金曜日に議案の一括上程、提案説明をお願いし、一般質問につきましては15、16、17日の3日間を予定し、一般質問終了後に議案の質疑、委員会付託を行っていただく予定でございます。

20日からの休会日で各常任委員会を開催いただき、30日木曜日を最終日とする予定でございます。

なお、変則的ではございますが、第7日目に一般質問の通告期限を、第11日目に質疑の通告期限を、いずれも午前10時で予定させていただきます。

6月第2回定例会の予定については以上でございます。

**○橋本委員長** ただいまの説明に関しまして、質問、御意見ございましたら。

**○尾川委員** いろいろあるんですけど、まず委員会の日程で、いつも所管事務調査の時間が少ないような気がするんです。所管事務調査を別の日ですればええんですが、それもなかなかうまくいかないので、その辺の時間をとってもらいたいというのと、それから私は委員長じゃねえんですけど、委員会の後のまとめの時間、かなり委員長の負担になつとると思うんです。ですから、28日は予算決算審査委員会で、前の日に委員会予備日というのがあるんですけど、今度の議案がどの程度のボリュームになるかわからんですけど、少し時間をとったほうがええんじゃねえかなというふうな感じがあります。

それともう一点、議案の質疑をどうも一般質問の後にやると、もうやめるんならやめりゃええと思うんです。中途半端なことをするよりは。そりゃあ午前中で帰るのはもったいないという考え方もあるけど、別の日に半日というか、要するに1日枠をあげとくとというふうにしたほうが、よりいい質疑が行われるような気がするんですけど。

**○橋本委員長** ただいま尾川委員から、提案という形がございました。常任委員会の所管事務調査の時間が少し短いのではないかとという点と、それから本会議で質疑が一般質問の終わった後、質疑というのはいかがかと思うという趣旨であったかと思います。

ほかの委員の皆さん、どんなでしょうか。

**○尾川委員** もう一点は、委員会の後の時間をとる。要するに、休憩というか、予備日をとった

ほうがええんじゃねえかという提案です。予算決算審査委員会の後の予備日、例えばこの6月の議会でいうと、27日がありますけど、もう一日とったげたほうが、委員長の立場もあるんじゃないかなという感じがするんです。

**○橋本委員長** 委員会の後、分科会が済んで、全員の予算決算審査委員会に至るまでの時間が少し短いから、主査が取りまとめるのに大変だと思うんです。予算委員会は、そこまで緻密に報告せんでも、全員出席しとるからええようなもんだというようなことになつとんじゃないかなと思うんですが、そういう点も含めて、常任委員会あるいは委員会というよりも分科会の後、予算決算審査委員会に至るまでが少し短いのではないかと、期間的に。それで、主査が報告を、どういふことを審査したかということを取りまとめるのに、少し時間がかかっておるのではないかといい指摘なんですけど、ほかの委員の皆さん、どんなでしょうか。

それから、事務局、今現在、ああやって膨大な量の取りまとめをされよんですけども、今のところは何とかこなしておるんですが、そこら辺で何か思いがあれば。事務局のほう。

**○石村議事係長** 確かに、当初予算でありますとか、それから決算審査ですと、この日程ではきつい面もあるかと思いますが、こと6月定例会に至っては、通常ですと議案のボリュームを考えると、この日程でもいけるのではないかなということで御提案させていただいております。

**○尾川委員** 私は、1日が何時間労働と考えるんならという考え方なんです。だから、それもそうじゃけど、やはりチャンネルを変えるというのが必要になってくる。一つの例えば総務をやった、産業をやった、ある程度切っていかなと。質疑でもそう。今のそういう論法で来られると、ことしの質疑も、まああのくらいで普通じゃったら1件か2件ぐらいのもんじゃというて、もっと恐らく聞きたい人もおったと思うし、じゃあ委員会で審査すりゃええんかというたら、今言う、結構なボリュームで大変なんよ。ある程度、早う終わっても、日にちを変えていくということが、よりええ審査ができる。事務局も含めて、それから担当者、今は総務の日にち、産業の日にち、そういうに分けてるけど、それをもっと分けていったりするようなことも、事務局もボリュームが、後半がかなりきついんじゃねえかなと思うて。あれだけまとめる人って、そう誰でもざらにはおらんよ。大変な作業じゃと思う。そうすりゃ、なり手がのうてええんかもわからん、逆に言うたら。あんなことすんじゃったらようせんという人がおるかもしれん。だけど、誰もがやれるような体制をつくっていくという、長う時間があったからできるわけじゃねえんじゃけど。そういう面から、今言う6月は少ねえけど、いろいろことが多いが、いつも。少ねえ、少ねえ言いながら、議案で、時間がかかるが。その辺からしたら、無駄な時間かもしれん。それは上を削りゃあええがな。休会が4日あるのが、切ったら1日でも2日でもスパンが長うなる言うんなら、切りゃええけど、曜日の問題があるから、なかなか難しいかと思うけど、私の意見はそういうふうにして、後半に負担がかかって所管事務調査がどうしてもなおざりになる。そしたら、またそれを積み残しで、後からごじゃごじゃするようなことになるじゃねえかという気がするから、それもぱっと切りかえて、予算する、所管事務調査するというて日にち変えてやるとか、3

時間の2時間で終わるかもしれん。出てくるのが無駄じゃあと言われるかもしれんけど、そのほうがええ審査になるんじゃねえかなという感じです。

○橋本委員長 ちょっと済いません。本会議の開議時間が迫っておりまして、6月定例会の日程が、ここで決定をしなければ、各議員に配付できません。それで、これをまだ修正の必要がありということであれば、本会議終了後、再度議運を開いて決めていかにやなりません。今、事務局は6月定例会だと、議案のボリュームが2月定例よりも大分少ないので、何とかこれをお願いができたかなというように聞き取れました。それ以降のものについては、議会の構成がえもございますから、6月定例会以降の議運で、今、尾川委員が提案をされた、そういったことをきっちり申し送りをして審査してもらうということで、尾川委員、どんなでしょうか。

○尾川委員 一番この予備日の前に1日だけとってほしいと。質疑まではしょうがねえとしても。要するに、その日にちをとるということと、所管事務調査に時間をとってほしいのが一番なんです。別に休まにゃええ。それは議運でもなかなか途中で、1回や2回集まってもええけど、実際なかなか現実集まれん。

○橋本委員長 尾川委員、どんなでしょうか。1時半までにこの結論が出ないということであれば、もう一度、本会議が終わった後、やらなければなりません。ほかの委員の皆さんはどんな御意見でしょうか。

○掛谷委員 私は、3月と9月ですか。当初予算と決算時は、配慮しなきゃならないと思いますが、6月、12月はこのままでいいと思っております。

○橋本委員長 どんなでしょうか。

○尾川委員 一度6月は何時間かかるとかというのを議案の数と、それから時間を大体出してみてくれりゃあ。私は、とにかく所管事務調査できんというのが一番気にしとる。日にち変えなんだら、なかなかそうは予算したからぱっと、はい委員会ですというところで、なかなか前へ行かんような気がするんです。

○橋本委員長 とりあえず、この6月定例会はこの予定でいくかいかんかだけは、もう決をとりたいと思います。

この原案でいくべきというふうに思われる方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。

それでは6月定例会はこの予定でいきます。

それで、再度、次の議会運営委員会、構成がえがあった議会運営委員会で、先ほど尾川委員の提案はきっちり引き継ぎで、次の議運で審査をしていただくということをお願いいたしておきます。

○尾川委員 ある程度、整理しようや。それで、前も言うたように議案の細部説明書をもっとわかりやすうしてもらって、向こうはわかりやすうしとねえんじやろうと思うけど、それはやは



り、見る者と見られる側との立場の違いだから、その辺もきちっと決めて、議会として、個人的な意見じゃなしに議会として伝えていくべきことが必要だと思うんで。

○橋本委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 1 時 2 2 分 閉会